

～高崎市群馬地区の小規模企業・中小企業の方へ～

商工会は皆さまと共に60年

商工会加入のご案内

商工会は、商工会法によって定められた、地域に密着した総合経済団体です。
全国の会員数は80万人、60%の事業者の方が加入しています。

あなたも商工会に加入してみませんか？

個人事業の会費：月額550円～、法人：月額1,350円～

経営のこと、誰かに相談したい

例えば、「資金繰りが大変になってきた」、「事業資金を借りたい」、「事業承継に悩んでいる」、「税金の事がよくわからない」、「労働保険に加入したい」、「法律相談をしたい」など様々な悩みに商工会の経営指導員が乗らせて頂きます。お気軽に商工会にご連絡下さい。経営指導員が直接お伺いする事もできます。

起業・創業の相談をしたい

脱サラして、起業・創業をしたい。独立して自分で事業をやってみたい。こんな時は商工会へご相談下さい。税務署への手続き、売上拡大策、資金調達などの相談に乗らせて頂きます。タイミングが合えば、補助金もご利用できるかもしれません。（例年、起業支援金の補助金は4月頃に公募があります）

専門家を無料派遣

中小企業診断士、経営コンサルタント、デザイナーなどの専門家を無料で派遣します。経営相談、企業パンフレット、製品パンフレット、メニュー表作成、ホームページ作成などの相談などに乗らせて頂きます。

セミナー・研修会への参加

その時々に応じたセミナーを開催いたします。今年度は「決算書セミナー」、「創業セミナー」、「販売促進セミナー」などを開催する予定です。全て無料で参加頂けます。

税理士への無料相談（個人事業の方）

決算申告時には、税理士が相談専門員として無料の税務相談に応じています。所得税、消費税の他、節税などの相談にも乗らせて頂きます。

記帳代行で日々の負担を軽く（個人事業の方）

日々の記帳業務を皆様に変更処理します。また、分析した結果を毎月お届けします。

労働保険の事務代行

従業員を1人でも雇用する事業者は労働保険に加入しなければなりません。商工会の労働保険事務組合に加入して頂ければ、事務処理が軽くなるだけでなく、労災保険に加入できない事業者や、家族従事者も労災保険に加入する事ができます。

